

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ  
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

|     |             |
|-----|-------------|
| 法人名 | 学校法人 相模女子大学 |
|-----|-------------|

概 要

モデルスクールの概要（平成 28 年 3 月 31 日現在）

|   | モデルスクール名  | 在籍者数  | 教職員数 |
|---|-----------|-------|------|
| 1 | 相模女子大学幼稚部 | 308 名 | 30 名 |

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

平成 24 年度より教員 1 名を支援コーディネーターに指名し、その支援コーディネーターが中心となって、県や市の特別支援教育に対する助成制度の活用による補助教員（非常勤）の配置、大学の子育て支援センターとの連携、市の保健・療育センターとの連携強化と巡回指導の有効活用、教職員の研修による特別支援教育に関する専門性の向上等を図ってきた。そして、平成 25 年度より地域に在住する発達・療育の専門家や発達・療育の専門機関・組織との連携・協働による、“地域連携型インクルーシブ教育”を実践するための体制を整え、平成 25、26 年度のインクルーシブ教育システム構築事業（モデル園）に採択された。これらの取組では、地域に在住する発達・療育専門家が定期的に来園し、児童生徒等と生活をともにしながら、児童生徒等を観察していく中で、個々の児童生徒等の発達の・教育的ニーズを担任教員、支援コーディネーター等と捉えていきながら、それらに基づいて合理的配慮の在り方を検討し、実践していくというものである。このような取組を通して、個々の教員が障害児や気になる児童生徒等のみならず全ての児童生徒等の発達の・教育的ニーズを意識した教育・保育を実践するようになり、また、それに応じた援助や合理的配慮もできるようになってきた。そこで平成 27 年度では、これらの取組を体系化して、地域在住の発達・療育専門家の助言等も受けながら、「児童生徒等のアセスメント⇨個別支援計画の作成⇨個別支援計画に基づく合理的配慮の実践⇨実践の評価・反省」といった PDCA サイクルに基づいて、インクルーシブ教育を実践していくような体制を整備し、実践していくとともに、インクルーシブ教育の取組について、近隣の幼稚園と情報交換・情報共有することによって、協働的な営みともしていきたいと考え、本事業に応募した。

## 2. 取組の概要

地域に在住する発達・療育専門家5名の各々が月2回程度幼稚部に来園し、教員と連携・協働してインクルーシブ教育を実践する体制を整えた。担任教員は、発達・療育専門家の助言を受けながら「児童生徒等のアセスメント⇔個別支援計画の作成⇔個別支援計画に基づく教育の実践⇔教育の評価・反省」といったPDACサイクルに基づいて合理的配慮を実践する。発達・療育専門家は、教育・保育実践に参加して障害児や気になる児童生徒等中心に観察を行い、その記録を残していきながら、教育・保育実践の中でそれらの児童生徒等に対する指導・援助や環境構成の在り方などについて担任教員に助言する。それらの教育・保育実践の在り方や児童生徒等に関しては、発達・療育専門家も参加する定例の児童生徒等報告会やケース会議にて、学年別あるいは学校全体で議論することで情報の共有を図ると同時に、教育実践に関する意見交換を行う。なお、個別支援計画は、担任教員の各自が行った児童生徒等のアセスメントに基づいて作成したものを、支援コーディネーター、発達・療育専門家と共に検討し、さらに学年別検討会によって作成する。そして、その個別支援計画に基づいて教育・保育を実践し、その振り返りを行い、個別支援計画の見直しを行っていく。これら一連の取組は、大学の子育て支援センターから指導・助言を受けながら進めていくと同時に、市の保健・療育センターの巡回指導（2回／年）等を通して市の保健・療育センターとの情報共有を図った。また、2学期からは、発達・療育専門家による保護者向けの発達相談会を定期的を開催する（月1回程度）。さらに、年間10回の音楽療法専門家（2名）による音楽療法活動を行う。

さらに、療育を専門とする大学教員をコーディネーターとして、幼稚部と近隣の2幼稚園と個別支援が必要な幼児に対する保育・教育実践を相互参観し、基礎的環境整備や合理的配慮についてカンファレンスを通して情報提供と情報共有を行った。それぞれの幼稚園のインクルーシブ教育に対する考え方や具体的な保育・教育の在り方について理解を深めていくことによって、インクルーシブ教育に関する理解を深めていった。

### 3. 成果及び課題

平成 27 年度に地域連携型インクルーシブ教育を展開したことによる成果と課題について、以下にまとめて記す。

#### 【成果】

平成 27 年度にインクルーシブ教育事業を展開したことによる成果としては、以下の 4 点がある。

- ① 相模女子大学幼稚部の教員が、支援保育コーディネーターのもと、発達・療育専門家の助言等を受けながら、「幼児のアセスメント⇔IEP の作成⇔IEP に基づく教育の実践⇔教育の評価・反省」の PDCA サイクルによって、障害児や気になる児童生徒等に対するインクルーシブ教育を展開することができた。
- ② 障害のある児童生徒等や発達的に気になる児童生徒等のアセスメントを担当教員や支援保育コーディネーターが、発達・療育専門家の助言等を受けながら的確にできるようになった。また、保護者に対して担当教員が児童生徒等の気になる点等を適切に伝えることができるようになり、保護者の協力を得ながらインクルーシブ教育を実践していく体制が整った。
- ③ 保護者がインクルーシブ教育システムを構築するということがどういったことであるのかについて、具体的なイメージを持つことができるようになり、保護者と協働しながらインクルーシブ教育を実践できる土壌が培われた。
- ④ 支援保育コーディネーターを中心に、発達・療育専門家の参加のもとでの定例の園児報告会やケース会議、園内外の講師による研修会を通して、個々の児童生徒等に対する情報共有ができるようになり、またインクルーシブ教育に対する理解が進んでいく中で、各々の保育者の保育観や発達観に関する議論を行うことができるようになってきたことから、幼稚部の教育の質の向上に対する問題意識の醸成がなされた。

#### 【課題】

インクルーシブ教育システム構築事業（モデル園）は 27 年度で終了するが、これまでに培ってきた様々な知見をもとに、28 年度以降もインクルーシブ教育を継続していくための体制作りを行っていくことである。